

地方公共団体等からの依頼による海外調査（概要）



クレアの海外事務所では、地方公共団体等の皆様が行われる事業に必要な海外の情報収集及び行財政制度等の調査で現地でしか実施できないものについて、依頼に基づき現地調査を行っています。

1. 依頼主体

地方公共団体、地方自治関係団体、総務省、その他協会の業務に関係する団体

2. 調査対象地域

海外事務所（ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京）所在国及び近隣諸国

※ 近隣諸国につきましては、言語や地理的な面等により調査が困難となる場合もありますが、ご相談ください。

※ アメリカ合衆国における法令、制度等については、各州毎に異なるため、アメリカ合衆国全般についての調査については、内容次第では困難となる場合があります。

3. 調査依頼の流れ

(1)調査の打診 ➡ (2)調査依頼 ➡ (3)調査実施 ➡ (4)調査結果の回答/公表

※ 簡単な資料収集の場合を除き、「(3)調査実施」の期間は原則2か月程度を設定してください

調査内容決定におけるポイント

- ・海外事務所を通じて調査を行う **背景と目的を明確にする**
- ・国内で入手できる海外資料・情報を十分活用して **調査の焦点を絞り込む**
- ・ **調査対象を明確**にし、広範かつ膨大とならないよう対象を絞り込む
例：米国の廃棄物対策と環境問題
（調査対象は連邦か州か、またテーマも大い）

4. 調査実績

過去3年間における調査内容（一部抜粋）は以下とおりです。

《令和6年度》

- ・少子化に関する海外都市事情について
- ・シンガポールにおける土葬の状況について
- ・高病原性鳥インフルエンザの殺処分の法的根拠及び実施体制について

《令和5年度》

- ・給水停止に係る海外調査
- ・知的障害児（者）への支援・取組にかかる海外事例
- ・オーストラリアでの語学研修機関に係る情報収集

《令和4年度》

- ・諸外国の医療提供体制について
- ・諸外国におけるSDGsをテーマとした国際会議の開催状況について
- ・ウクライナ避難民に係る各国の支援策等について

その他、これまでの調査結果についてはHPに掲載しています。

5. お問い合わせ先

(一財)自治体国際化協会(クレア) 企画調査課

電話（直通）：03-5213-1722

E-mail：kikaku@clair.or.jp

その他詳細はHPへ

URL：https://www.clair.or.jp/j/operation/chousa/1.html

まずは、お気軽にクレア本部企画調査課へご相談ください。

